

令和2年6月30日

令和2年度定時総会

近藤前会長の後を受けて、全建会長に就任致しました奥村でございます。一言挨拶を申し上げます。

建設業は人々の暮らしや経済を支える、わが国の重要な基幹産業です。

近年激甚化している地震や大雨などの自然災害に対する防災・減災対策の推進や、高度経済成長期以降に整備が進められた社会インフラの老朽化対策、さらには年明けから世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルスが社会や経済に様々な影響を与えるなか、ポスト・コロナの時代を見据えた新たな国土づくりへの取り組みなど、人々が安全・安心に暮らせる社会づくりの中心的な役割を果たす産業として、建設業には大きな期待が寄せられております。

しかしながら、一方では担い手の確保・育成や生産性向上、働き方改革など、地域建設業にとって克服すべき課題は山積しており、これらの解決に向けては、引き続きスピード感をもった積極的な取り組みが求められています。

昨年6月、いわゆる「新・担い手3法」が成立し、労働環境の改善やi-Constructionの推進による生産性の向上などを強力に推進するための制度が整いました。また、公共工事設計労務単価の引き上げや品確法改正の理念を現場で実現するための運用指針の改正も実施していただきました。これらの改正にご尽力いただいた国会の先生方をはじめ、関係の皆様には、心より御礼を申し上げます。

私ども地域建設業は一致団結し「地域の守り手」としての社会的使命をこれからも果たすとともに、建設業に携わる人たちや建設業を目指す若者が、夢と誇りを持って活躍できる希望に満ちた産業となるよう力を尽くして参ります。

近藤前会長におかれましては、3期6年の長きにわたり、建設業界の発展と改革のために常に先頭に立ち、大変な御尽力を賜りましたことに対しまして、心より感謝と敬意を表したいと存じます。近藤前会長をはじめ歴代会長が築いてこられた伝統と実績を踏まえ、これからは今井・千葉・竹内・荒木の4名の副会長と共に、新しい令和の時代においても建設業が地域の安全・安心を守り、地域社会活性化の中心的な役割を務められる、精一杯努力してまいる所存でございます。

会員の皆様方におかれましては、今後とも本会の事業活動に対し、より一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げ、私の挨拶といたします。

ありがとうございました。